

滝沢市環境審議会の 委員を募集します

市は、滝沢市環境審議会の委員を募集します。

この審議会は、環境基本計画の策定や見直し、環境年次報告書に対する市民からの意見に関すること、良好な環境保全と創造に関する基本的なことについて、調査審議するために設置された市の附属機関です。幅広くご意見を伺うため、委員は、市民、学識経験者、市内の事業者代表など、10人以内で構成されています。

委員は、限られた範囲での要望や苦情を述べるのではなく、市の環境保全と創造について幅広い視野と公平な立場で意見を発する役割を担います。

◆任期

令和5年8月23日から令和7年8月31日までの2年間

◆会議の予定

- ・会議は年1～3回程度の開催予定で、1回当たりの会議時間は約2時間です。
- ・会議は、平日の日中に、主に市役所内の会議室で開催します。
- ・会議の内容は原則公開となります。

◆報酬・旅費

- ・報酬：会議への出席1回ごとに7,000円（源泉徴収あり）
- ・旅費：滝沢市旅費条例に基づき支給（自宅から会議開催場所の往復距離数により算出し支給）

◆募集人数

2人



◆ 募集要項 ◆

◇ 応募資格

次の要件を全て満たす人が対象です。

- 1 滝沢市に住所を有する満18歳以上の人（R5.4.1現在）
- 2 幅広い視野に立ち、公平な立場で議論や意見交換を行える人
- 3 自分の意見を述べるとともに、他の委員の自由な発言を最大限に尊重できる人

◇ 応募書類

滝沢市環境審議会委員応募申込書

（応募動機欄など、記入スペースが足りない場合は、お手持ちの用紙を使用いただいても結構です。）

◇ 申し込み方法

次のいずれかの方法で、環境課に応募書類を提出してください。

- ・ 直接提出
- ・ 郵送 〒020-0692 滝沢市中鶴飼55 滝沢市市民環境部環境課
- ・ 電子メール kankyou@city.takizawa.iwate.jp

※ 応募に要する諸費用は、本人負担となります。また、応募申込書は返却しません。

※ 応募申込書は、市庁舎2階環境課及び東部出張所で配付しています。また、ホームページからのダウンロードも可能です。

◇ 募集期限

令和5年8月7日（月）

（郵送の場合は当日消印有効）



◇ 選考結果のお知らせ

8月下旬頃、応募者全員に選考結果をお知らせします。